

一般質問発言通告書

平成28年2月18日

午 時 分受付

(通告書 枚)No.1

下記のとおり、発言しますから通告します。

平成28年 2月18日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 皆川 幸枝 印

質問事項	要 旨	答 弁 者
1. みどりの地区・葛城北部地区の小中一貫校の設計について	<p>学校の設計、校舎やグラウンドの配置は子ども達の日々の生活や健全育成に大きく影響します。この2つの地区は今後住宅建築が予測される地区ですので、人口増加分を見込んだ教室数や空間を想定して、学校やグラウンドの設計を行うことが重要です。以下についてお聞きします。</p> <p>(1) 学区審議会で予測している、この2校の生徒数・クラス数、および算出根拠</p> <p>(2) 低学年用グラウンドと高学年用グラウンドの設置に対する市の考え</p> <p>(3) 児童クラブを必要とする児童数の算出根拠</p>	市長 教育長 担当部長
2. 子育て支援(つくば市子ども・子育て支援プラン)について	<p>子育て支援はつくば市の重要政策であり、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」でも最大の事業に位置付けられています。しかし、子どもを預けられない保護者等からの相談や心配の声が聞かれます。以下についてお聞きします。</p> <p>(1) つくば市の出生数(年間)と女性の労働力率</p> <p>(2) 教育・保育の見込量(対象児童数)の算出根拠</p> <p>(3) 沿線開発で人口増加が急速に進む地域への具体策</p> <p>ア. 新築マンションへの保育所設置についての市の考え</p> <p>イ. 地域型保育(小規模保育)認可の課題と具体的方策</p>	市長 担当部長
3. 公共施設(地域交流センター、市民ホール、学校)のエレベーター設置について	<p>公共施設にエレベーターが設置されていないために利用できない、また高齢になって利用できなくなったという声が聞かれます。車いすの市民や、杖などで歩行する高齢者も、健康増進・介護予防・認知症対策・地域交流のために、公共施設が利用できるように改善すべきです。エレベーター設置について、現在の検討状況をお聞きします。</p> <p>(1) 地域交流センター、市民ホールへのエレベーター設置計画</p> <p>(2) 新設の学校へのエレベーター設置計画</p>	市長 教育長 担当部長

一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。